

子育て短期支援事業(ショートステイ)について

子育て短期支援事業は、保護者の疾病その他の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、市と契約した児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

○利用対象者

満18歳未満の児童の保護者(児童を現に監護する方)で、次のいずれにも該当する方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 次の理由により、家庭で対象児童を養育することが一時的に困難であると市長が認めた方
 - ア 疾病、育児疲れ、育児不安その他の身体上または精神上の理由
 - イ 出産、看護、事故、災害、失踪その他の家庭養育上の理由
 - ウ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加その他の社会的な理由
 - エ その他の理由

【注意】下記の(1)～(4)に該当する児童の場合は利用が出来ません

- (1) 感染症その他の感染性疾患を有し、他の児童等に伝染するおそれがある場合
- (2) 疾病等により、医療機関で治療を受ける必要があると認められる場合
- (3) 専門的な看護等を必要とし、集団での生活が困難であると認められる場合
- (4) 委託した施設において養育することが困難であると認められる場合

○利用期間

1回当たり7日間以内。原則として利用者が児童養護施設等へ送迎を行います。

○利用の登録

事業の利用を希望する方は、利用登録申請書をこども課に提出し、事前に利用登録をしてください。

○利用の申請

登録後、施設の利用を希望する方は、利用申請書をこども課に提出してください。

※利用希望日時に施設に空きがない場合など、利用できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※入所施設等、詳しくは下記までお問い合わせください。

申込・問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線137

公民館短期講座「フラワーアレンジメント講座」受講生募集

作って満足、飾って癒される花のある暮らしを楽しみませんか。時期に合わせたフラワーアレンジメントを作ります。ぜひご参加ください。

- 日 程 第1回 10月7日(日)「ハロウィンフラワーアレンジ」
 第2回 11月4日(日)「クリスマスリース」
 第3回 12月2日(日)「お正月アレンジ」

○時 間 13:30～15:30

○場 所 大宮公民館 小会議室

○対 象 者 市内在住または在勤・在学の方

○講 師 細田 美幸 先生

○定 員 10～15名(定員を超えた場合は抽選となります)

※定員に満たない場合は、開講しない場合や期限を過ぎても受け付ける場合があります。

○費 用 材料費1回 1,500円～2,000円

○申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、直接またはFAXでお申し込みください。

○申込期限 9月12日(水)

申込・問 大宮公民館 ☎52-0673 FAX 53-6807



『フラワーアレンジメント講座』参加申込書

平成30年 月 日

ふりがな			生 年 月 日
氏 名		男・女	昭和 平成 年 月 日
住 所		電話番号	
		携帯番号	

※本申込書の個人情報については、目的以外には一切使用しません。